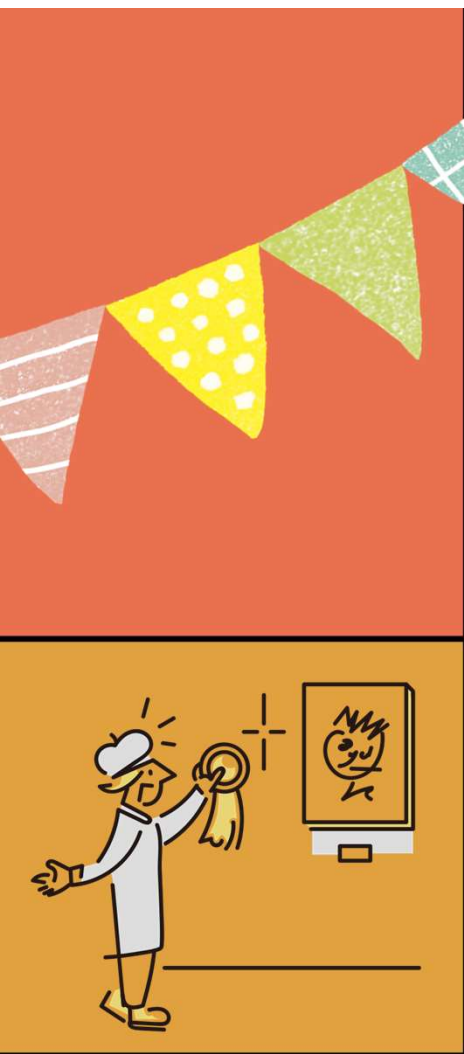


八幡東区社会福祉協議会 第51回

年長者作品展 作品募集

八幡東区にお住いの

60歳以上の方の作品を募集しています

作品募集期間：令和7年8月1日(金)～8月15日(金)

展示期間

令和7年9月8日(月)～9月12日(金)

会 場：八幡東区社会福祉センター
(八幡東区西丸山町2-1)

➡詳しくは裏面をご確認ください

【お問い合わせ先】

八幡東区

社会福祉協議会

TEL：681-6601

FAX：681-6013

第51回 八幡東区年長者作品展 作品出展要項

1 募集内容

- 対象者 : 八幡東区内にお住いの60歳以上の方
- 出展数 : おひとり1作品に限ります（個人及びグループともに1作品とします）
- 出展内容 : 絵・書・写真・手芸・工芸・陶芸・彫刻・その他鑑賞可能なもの
- 作品サイズ : 縦・横1.2メートル以内（書道のみ超過可）

※特に高価なもの・変形、変質しやすいもの・壊れやすいもの・展示期間中に手入れが必要なもの・電気等使用するものは除きます

2 日程

- ①募集期間 : 令和7年8月1日(金)～8月15日(金)
作品持ち込み場所...各地域の市民センター
- ②展示期間 : 令和7年9月8日(月)～9月12日(金)
会場...八幡東区社会福祉センター
- ③表彰式 : 令和7年9月10日(水)14時～
会場...レインボープラザ7階71会議室
(八幡東区中央2丁目1番1号)

3 応募方法について

- ①応募用紙②出展票（市民センターにご用意しています）
に記載の上、お住いの市民センターへ作品をお持ち下さい。

※書道作品には、楷書の添え書き（作品内容がわかるもの）を添付してください。

※工芸・彫刻等繊細な造形で破損が心配な方は、8月25日(月)10時～12時に
社会福祉センター（西丸山町2-1）へ持参してください。

4 作品の返還について

- ①市民センター持参の場合...9月22日（月）以降、作品を持参された市民センターで
お受け取り下さい。
- ②社会福祉センターの場合...9月18日（木）10時～12時に社会福祉センターで
お受け取り下さい。

この事業は赤い羽根共同募金配分金を活用して実施しています

